

火災共済

市民共済の「火災共済」は、今年の1月に大きく生まれ変わりました。

まず、契約限度額が6千万円にアップして、契約を一本にまとめられる方がぐっと増えました。

次に、再取得価額特約が附帯されることにより(契約限度額の70%以上の契約がある場合)、現在所有している建物・家財と同レベルのものを買い替えてできる保障方法になりました。

また、いざというとき、火災等共済金以外に「費用共済金」が支払われることで、事故に遭われたときの「安心」もより一層大きくなっています。

このように、昭和35年の設立以来、組合員の方々のニーズに少しでも近づくため、内容の検討を重ねております。

そこで、市民に身近な共済、営利を目的としない「市民のための火災共済」をご検討いただきますようご案内申し上げます。

対象となる物件

契約者が居住している建物およびこれに収容されている動産
貸家についても、専有区分単位あるいは棟単位で、建物に契約できます

面積	限度額	再取得価額特約額
40坪(132㎡)以上	2000万円	1400万円以上
35坪(116㎡)以上	1800万円	1300万円以上
30坪(99㎡)以上	1600万円	1200万円以上
25坪(83㎡)以上	1400万円	1000万円以上
20坪(66㎡)以上	1200万円	900万円以上
15坪(50㎡)以上	1000万円	700万円以上
10坪(33㎡)以上	800万円	600万円以上
10坪(33㎡)未満	500万円	400万円以上

1口につき下表のとおり(年額)です。

建物の構造	建物の用途	共済掛金	
		木造	耐火
木造	専用住宅	90円	200円
	その他の住宅	60円	150円
耐火	専用住宅	60円	150円
	その他の住宅	150円	300円

火災・破裂・爆発・落雷・自動車の飛込み・航空機の墜落の事故による損害漏水の事故による損害(アパート・マンションの契約で第三者の居室で発生した不測かつ突発的な水漏れにより被った損害)

対象となる事故

火災・破裂・爆発・落雷・自動車の飛込み・航空機の墜落の事故による損害漏水の事故による損害(アパート・マンションの契約で第三者の居室で発生した不測かつ突発的な水漏れにより被った損害)

契約者が所有する建物のうち、人の居住しない建物や、これに収容してある動産は、契約できません。ただし、次の場合は契約できます。

自然災害による事故は、免責事項となります。共済掛金 契約する建物の構造および用途によって異なります。(左表参照)

費用共済金 火災等共済金の他に費用共済金として、臨時費用共済金・残存物取片付費用共済金・失火見舞費用共済金・修理費用共済金・漏水見舞費用共済金の中から、各事故に応じてお支払いします。内容等詳細は事務局までお問い合わせください。

再取得価額特約 契約額が契約限度額の70%以上の場合、再取得価額特約が自動的に附帯され、契約額を限度として、被害に遭った建物や家財と同程度のものを新しく購入するために必要な額を、共済金としてお支払いします。ただし、契約額が契約限度額の70%以下の場合には、従来の計算方法によるお支払いになります。

西宮市民共済会館の会議室は、土曜・日曜等の休日や午後6時以降もご利用いただけますので、とても便利！仲間同士の打ち合わせや講演会、町内の集会など幅広くご利用いただけます。ぜひ一度、お問い合わせください。

利用事業

西宮市民共済会館の会議室は、土曜・日曜等の休日や午後6時以降もご利用いただけますので、とても便利！仲間同士の打ち合わせや講演会、町内の集会など幅広くご利用いただけます。ぜひ一度、お問い合わせください。

会議室利用料金表(消費税込) 休日の利用は別料金となります。

室名	午前		午後		昼全日		夜間		全日	
	9時~12時	13時~17時	13時~17時	17時~19時	9時~17時	18時~21時	18時~21時	9時~21時	9時~21時	9時~21時
201号室(小)	1,300円	1,800円	1,800円	3,000円	3,000円	1,600円	1,600円	4,400円	4,400円	4,400円
202号室(小)	1,300円	1,800円	1,800円	3,000円	3,000円	1,600円	1,600円	4,400円	4,400円	4,400円
203号室(中)	2,300円	3,100円	3,100円	5,200円	5,200円	2,800円	2,800円	7,800円	7,800円	7,800円
301号室(大)	4,800円	6,500円	6,500円	11,000円	11,000円	5,800円	5,800円	16,200円	16,200円	16,200円

消火器販売

市民共済では、各家庭に『1本』の消火器の設置を目標に、消火器販売事業を行い、そのアフターケアとして、昨年「消火器の無料点検」を、市内全町で実施しました。

火災は、出火して間もないうちに、まだ私たちの手で消火できる火です。慌てずに消火器や水をかければ、大きな火災になる前に火を消すことができます。

『1本』の消火器の設置を目標に、消火器販売事業を行い、そのアフターケアとして、昨年「消火器の無料点検」を、市内全町で実施しました。

火災は、出火して間もないうちに、まだ私たちの手で消火できる火です。慌てずに消火器や水をかければ、大きな火災になる前に火を消すことができます。



火災事故や消火訓練など、火を消すことができます。一般家庭には消火器の設置義務はありませんが、火災が人命に関わる恐ろしい事故であることを考えると、初期消火のために、やはり各家庭に一本は備えておきたいものです。

火災は、出火して間もないうちに、まだ私たちの手で消火できる火です。慌てずに消火器や水をかければ、大きな火災になる前に火を消すことができます。

点検業務

消防用設備には、一般家庭から高層マンションの点検業務を実施しています。

薬剤詰替

消防用設備については、あらゆるご相談・お見積り等は、無料でお受けしておりますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

更新契約は契約満了日の正午から一年間) 共済掛金は、年齢・職業に関係なく一律で、1人につき百万円契約は千円、2百万円契約は2千円(年額)です。

交通共済

交通共済は、車やバイクに乗っているときにだけ遭うものではありません。また自分が交通ルールを守ってさえいれば避けられるわけでもありません。実際いづどこで不慮の事故にまきこまれるかわからないので

交通共済は、車やバイクに乗っているときにだけ遭うものではありません。また自分が交通ルールを守ってさえいれば避けられるわけでもありません。実際いづどこで不慮の事故にまきこまれるかわからないので



交通共済は、車やバイクに乗っているときにだけ遭うものではありません。また自分が交通ルールを守ってさえいれば避けられるわけでもありません。実際いづどこで不慮の事故にまきこまれるかわからないので

交通共済は、車やバイクに乗っているときにだけ遭うものではありません。また自分が交通ルールを守ってさえいれば避けられるわけでもありません。実際いづどこで不慮の事故にまきこまれるかわからないので

共済金の額 契約額を限度として、傷害の程度によって支払います。詳しくは、契約証書やパンフレットに記載の共済金額の表をご参照いただくか、事務局までお問い合わせください。

共済金の額 契約額を限度として、傷害の程度によって支払います。詳しくは、契約証書やパンフレットに記載の共済金額の表をご参照いただくか、事務局までお問い合わせください。

趣味の作品展示会

第8回趣味の作品展示会を左記の要領により開催いたします。みなさんの夢とロマンあふれる作品の応募をお待ちしております。

募集作品
造花・編物等手工芸品
絵画(10号程度)額入
写真(四切程度)額入
*持ち運び可能で1年以内に制作のもの

応募受付期間
平成13年7月12日(木)~平成13年7月19日(木) 土・日は休館

展示期間
平成13年7月26日(木)~平成13年7月29日(日) 土・日・日曜開館

応募受付・展示場所
西宮市民共済会館
西宮市民共済事務局

応募受付・展示時間
午前10時~午後5時
問合せ先
西宮市民共済事務局
西宮市本町5-33
0798-23-5566

対象となる事故

日本国内における次の事故を対象とします。

交通事故

契約日の翌日正午から一年間 (問合せ先 0798-23-5566)

契約期間

契約日の翌日正午から一年間 (問合せ先 0798-23-5566)

共済金の請求方法

事故に遭ったときは、警察に届け出て交通事故の認定を受けること、医師の診断書が必要になります。自賠責による自損傷害についても同様に警察に届け出てください。傷害共済金については、医師などの治療が終了したとき、または180日を経過したときに提出してください。共済金の請求に必要な書類については、事務局までお問い合わせください。